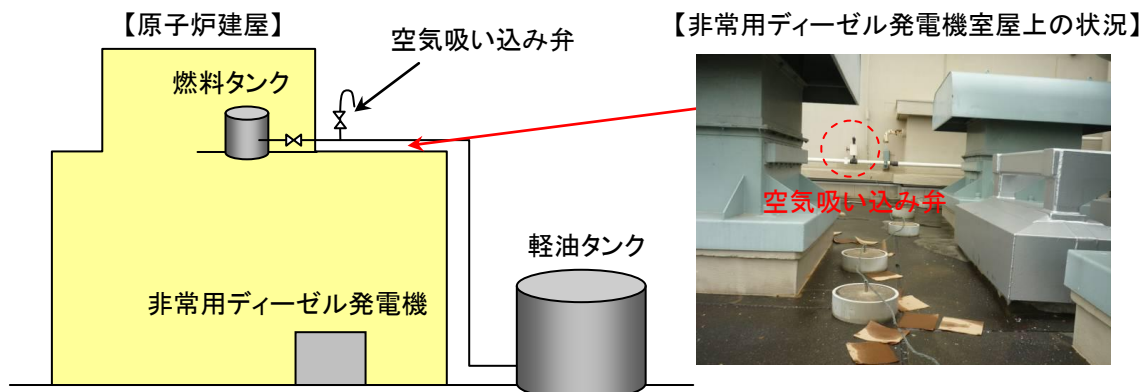


浜岡原子力発電所 1号機 原子炉建屋における放射性物質を含まない 油の漏えいについて

2011 年 6 月 15 日

発生場所	1号機（廃止措置中(第1段階)） 原子炉建屋非常用ディーゼル発電機(B)室屋上(放射線管理区域外)
発生年月日	2011 年 6 月 15 日
発生時の状況	<p>当社は、本日午前 10 時頃から、作業に伴い原子炉建屋 2 階(放射線管理区域外)に設置している非常用ディーゼル発電機(B)の燃料タンク内の軽油を屋外の軽油タンクへ移送していました。</p> <p>午前 10 時 15 分頃、作業にあっていた当社従業員が、移送のために微開にした移送ラインの途中にある空気吸い込み弁(原子炉建屋非常用ディーゼル発電機室屋上に設置)より軽油の漏えいを確認し、ただちに空気吸い込み弁の閉止および移送を中止しました。</p> <p>漏れた軽油の量は、タンク液位から約 45 リットルと推定しています。</p> <p>また、雨水等処理する屋外の一般排水溝でごく僅かな油膜を確認しました。漏れた軽油の一部が、屋上の排水溝を經由して屋外の一般排水溝へ流れたものと推定しています。</p>
対応・措置	<p>漏れた軽油については、専用の吸着マットで処理しました。</p> <p>また、一般排水溝へ流れた軽油についても排水溝の途中にある排水弁で同様に処理を行いました。</p>
放射能の影響	本事象は、放射性物質の漏えいに関わる事象ではありません。
お知らせ基準	運転情報「表 2-13 建屋内又は屋外タンク施設等において、油、薬品等危険物の異常な漏えいを発見したとき」に該当します。



以上